

ばあとなあ千葉 テーマ別弁護士との事例検討会について

春一番、早咲きの桜、花粉症、春の足音が着々と聞こえてきています。

年度末、皆様、いかがお過ごしでしょうか？

ところで、今年度、新たなばあとなあ千葉の事業として、毎月定期的にテーマ別に事例検討会を行い、参加者が意見を交換することで、法的な問題についてより注意を払えるようになることを目指して、法律相談勉強会（テーマ別検討会）を開催しております。

今年度最後のご案内となりました。ご都合のつく受任者はご参加下さい。会場の都合で先着17名と致します。事例を検討しながらの勉強会です。

今月はテーマを特に決めてないので、どんな法律案件でも事例として検討できます。事例の提供者は必ず参加出来ますのでこの機会に事例提供をよろしくお願いいたします。事務局（又は添付メールで aiko-eve@jcom.zaq.ne.jp）へ3月15日（水）までに。

記

実施日：3月18日（土）

時 間：10:00～12:00

（9:45～受付開始）

場 所：千葉県社会福祉士会事務局（奥の会議室）

住所：千葉市中央区千葉港7番1号 塚本千葉第5ビル3階

参加費：1,000円

テーマ：「わたしの後見活動における法律相談」（特にテーマを決めません）

講 師： 樋口 貴之 弁護士

＜申し込み方法＞

- ①下記申込用紙に必要事項をお書きの上、
FAX（043-238-2867）にて申し込む。
- ②メールで下記内容を記入して申し込む。
（<mailto:office@cschwiba.com>）
- ③ホームページ「お問い合わせ」から下記事項を記入して申し込む。（<http://www.cschwiba.com/>）

問い合わせ先
〒260-0026
千葉市中央区千葉港 7-1
塚本千葉第5ビル3階
千葉県社会福祉士会
TEL：043-238-2866
FAX：043-238-2867
メール：（<mailto:office@cschwiba.com>）

きりとり
申し込み用紙

登録員受講NO：（ ）

氏名：

連絡先： （ ）

事例提供 あり なし